

## 「令和3年度奄美市VR動画を活用した観光誘客事業

## 公募型プロポーザル募集要項等」に係る質問書の回答について

番号	書類名称	質問事項	回答
1	募集要項7 参加資格(9)	国・地方公共団体ではない一般企業の制作関連実績を保持しております。こちらも業務実績一覧に書いてよろしいでしょうか。	同項7(9)に示された国・地方公共団体・公共的団体の受託実績を記載したあとに、参考として一般企業の制作関連実績を記載してください。
2	募集要項2 事業目的	PRの範囲は奄美大島本島でしょうか。周辺の喜界島／加計呂麻島を含みますでしょうか。	仕様書4業務内容の撮影場所に記載のとおり「奄美大島内の観光コンテンツ」ですので、喜界島は含みません。 なお、奄美大島内の離島である加計呂麻島、請島、与路島は撮影場所として想定しておりませんが、提案を妨げるものではありません。
3	募集要項10 評価基準・評価方法等(2) 二次審査(プレゼンテーション審査)	オンライン審査となった場合、調達機器の評価のために、VRヘッドセットやVRゴーグルを事前郵送することは可能でしょうか。	オンライン審査、対面審査に関わらずVRヘッドセット及びVRゴーグルを事前郵送することは可能です。 オンライン審査の場合は、二次審査の場で機器を開封し、審査員に配付する予定です。必要なセットアップ等は、可能な限り応募者で完了させて送付してください。 また、対面審査の場合は、送付された状態のまま開封せず当日引き渡しを行いますので、開封、セットアップ、使用後の返送手続き等は応募者で行ってください。 なお、万が一送付した機器に不具合等が発生した場合においても奄美市は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。
4	募集要項7 参加資格	入札について業者登録を行っていませんが、参加資格はありますか。	募集要項7参加資格に記載されている要件を全て満たしていれば、奄美市入札参加資格者申請をしていなくても、本

			事業の参加資格を有します。
5	募集要項様式1「参加申込書」	代表者と代表印について、代表取締役社長の委任状を用いて、事業を行う事業部等の代表名と代表印を用いることは可能でしょうか。	募集要項様式1「参加申込書」及び様式4「企画提案応募申請書」のいずれも、会社代表者の委任状を用いて、支店及び事業部等の代表名と代表印での提出が可能です。
6	仕様書4業務内容(1)VR動画制作イ VR動画撮影・編集	VRゴーグルに360度動画を9本収録するのは理解できますが、その操作をするメニュー等のインターフェイスは必要ないのでしょうか。	スタンドアローン型VRゴーグルのトップ画面で、収録した9本(想定)の動画が選択できるメニュー及びチャプターが必要です。 VRゴーグル使用者が快適に操作できると考えられるインターフェイスを、提案してください。
7	仕様書4業務内容(1)VR動画制作イ VR動画撮影・編集	ゴーグル内での再生予定アプリケーションの推奨はありますか。	仕様書4(2)に記載された、提案していただく調達予定のスタンドアローン型VRヘッドセットで再生できるアプリケーションであれば、特に推奨はありませんが、契約締結後に奄美市と協議の上決定することとします。
8	仕様書4(1)イ VR動画撮影・編集	フレームレートが「45fps以上」との記載がありますが、動画フォーマットで45fpsは存在しないのですが、60fps(59.94)で作成するということでしょうか。一般的な30fpsで仕上げるのは問題でしょうか。	フレームレートは45fps以上での撮影をお願いいたします。 観光誘客に繋がるクオリティの動画制作であり、一般的な30fpsよりワンランク上の仕上がりを期待します。 <u>なお、募集要項別紙2の3「提案書の内容」裏面の項目欄に「8 制作動画の仕様」として、「撮影予定動画の解像度及びフレームレート」を加えることとしますので、企画提案書にて提案をしてください。</u>
9	仕様書4(1)イ VR動画撮影・編集	VR動画内で出演者を登場させる場合は、withコロナを意識して、マスクなどの着用をして出演いただく必要がありますか。特にグルメなどで食事をするシーンなどの考え方を教えてください。	いわゆる三密など、新型コロナウイルスで一般的に避けた方がよいと思われる場面の撮影においても、アフターコロナで動画を使用する可能性を考え、特にマスク着用などを意識して撮影する必要はありません。ただし、感染症の予防には十分注意をした上で、撮影を行っていただくこととなります。
10	仕様書4(2)	VRヘッドセットを「Oculus Quest2	可能です。

	機器の調達	256GB」としていますが、今回の業務に適した別の機種を提案することは可能でしょうか。	本事業に最適と思われる調達予定機器を、企画提案書において、その理由及び性能とあわせまして、ご提案ください。
11	仕様書 4 (3) A 撮影編集技術の指導	指定者への技術指導を行うことになっていますが、指導内容はVR動画に限定してよろしいでしょうか。また、指導時期は、動画納品後という認識で良いでしょうか。例えば、撮影などに同行いただくという事もありでしょうか。	指定者への技術指導は、制作した動画の簡単な編集（例えば後日動画に文字を入れる、ある部分のシーンをカットする等）及び簡単な動画撮影（例えば後日一部分を差し替えるために撮り直す等）を想定しており、撮影から編集まで全ての工程の技術を習得させることを目的としているわけではございません。 指導内容はVR動画に関してのみを想定しており、また、編集及び撮影の指導時期は、いずれも、動画納品後及び動画制作中（撮影に同行等）のどちらでも構いません。ただし、指導時期は、仮に動画納品後である場合においても、契約期限内とします。
12	募集要項別紙 2 企画提案書等の作成について	提案書の作成にあたり、企業名を伏せることになっていますが、納税証明書などに企業名の記載がある場合は黒くつぶすなどの処理をするということでしょうか。	募集要項別紙 2、1 提案に伴う必要書類の内容の項目 2 に示す、「企画提案書」のみ匿名での提出になります。項目 3 から 7 までの各提出書類は匿名ではありませんので、塗りつぶしの処理はしないでください。 なお、企画提案書には「当社」、「A社」、「B社」等の某名を使用してください。
13	募集要項 9 失格要件	(7)「記載すべき事項」、(8)「許容された表現」に関して、募集要項及び仕様書の中で詳しく説明されている記述がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。提案可能範囲を正しく把握するための質問です。	(7)「記載すべき事項」及び(8)「許容された表現」は、募集要項別紙 2 の 3「提案書の内容」を示しておりますが、公的に活用するにあたって、社会通念上の常識的な範囲を逸脱しない程度の提案及び表現とします。
14	募集要項 11 (3)及び(5)	同項(3)参加申込書の提出書類「過去の業務実績一覧」に記載する内容と、企画提案書に記載する「類似業務の実績」との違いはありますか。記載内容が重複しても構いませんか。	参加申込書の「過去の業務実績一覧」の記載と、企画提案書に記載する「類似業務の実績」は同一及び重複記載を認めます。
15	仕様書 4 (1)	「撮影場所：設定したテーマに沿った奄	撮影場所は「奄美大島内」ですので、

	イVR動画撮影・編集	美大島内の観光コンテンツを選定すること。」と記載がありますが、「奄美市」以外の撮影場所を選定することも可能でしょうか。	奄美市以外の他4町村を撮影場所と選定することも可能です。 ※本回答1ページ目の質問番号「2」をご参照ください。
16	仕様書4(1) イVR動画撮影・編集	「字幕やナレーション等説明のない視覚的の訴求可能な動画」と記載がありますが、その理由や目的を伺います。	本事業で制作する動画は、観光誘客のためのものであり、VRの特性(没入感)を活用し、視聴後に実際奄美大島への来訪意欲の喚起が期待される内容を想定しています。そのため、字幕やナレーションにより奄美大島を説明する動画ではなく、あたかも視聴者が体験をしているかのような視覚的に訴求するものが、観光誘客効果は高いものとするため、当該条件を付したものです。 ただし、制作する動画のテーマによって、字幕やナレーション等を使用する手法が最適と思われる場合は、奄美市と協議の上、字幕やナレーションの使用することも想定しています。
17	仕様書4(3) イ初期設定	「Oculus Quest2」を設定する際に必要なFacebookアカウントの指定はございますでしょうか。あわせて、YouTubeに動画を登録する際のアカウント、動画のアップロード方法などご指定ございましたらご教示ください。	現在のところ、Facebook及びYouTubeアカウントは奄美市公式アカウントを想定しており、また、動画のアップロード方法は未定です。いずれも、契約締結後に受託事業者と奄美市で協議の上、決定することとします。 なお、参考まで、今回の委託業務に、YouTube等を利用したデジタルマーケティングは含みません。
18	募集要項別紙 2 企画提案書の作成について	3「提案書の内容」項目1「会社概要」について、企画提案書に記載する場合も社名を記載しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※本回答3ページ目の質問番号「12」をご参照ください。